

## 香南市統合型公共施設予約システム構築事業委託業務仕様書

### 1. 業務の概要

#### (1) 業務名

香南市統合型公共施設予約システム構築事業委託業務（以下「本業務」という）

#### (2) システム稼働開始予定日

令和9年2月1日（令和9年4月1日以降利用分の予約を受け付ける）

※令和9年1月29日に部分完了検査を行う

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 目的

当市では、オンライン予約が可能な施設が限定的であり、予約状況の確認や申込み、鍵の受渡しのために、わざわざ施設へ足を運んだり、開庁時間内に電話をしたりする必要があるため、施設を利用するにあたり、物理的・時間的制約が伴い不便をきたしている。誰もがいつでもどこでも、施設の申込みから使用料の決済、施設の開錠及び施錠までの手続きを一体的にできるシステムを構築し、利用者の利便性の向上を図る。

#### (5) 業務概要

主な業務項目は下記の通りとする。

- (ア) 公共施設予約システム導入に係る作業（システム環境構築、決済サービスとの連携構築、スマートロックシステムとの連携構築、運用テスト、操作研修及びマニュアル作成等）
- (イ) スマートロックシステム導入に係る作業（システム環境の構築、現場でのスマートロック設置作業、運用テスト、操作研修及びマニュアル作成等）
- (ウ) オンライン決済機能の提供

#### (6) 記載外事項・疑義

- (ア) 仕様書に記載のない事項は、本市と受託者が協議し決定のうえ、対応する。
- (イ) 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議し決定のうえ、対応する。

- (7) (5)(ア)の公共施設予約システム導入に係る作業の受託者における公的認証取得については、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001（JISQ27001））並び

に ISMS517-1.0(ISO/IEC27017:2015)及びプライバシーマーク (JISQ15001) の認証の取得、もしくはそれに相当するセキュリティ対策を講じているものとする。

## 2. システム要件

### (1) 基本事項

- (ア) 施設管理者の OS、ブラウザの利用状況に合わせ、必要となるソフトウェアのバージョンアップは受託者の負担において行うこと。
- (イ) 最新の OS、ブラウザに対応すること。
- (ウ) 対象施設及び設備等の変更等の各種操作が、プログラミング等の専門知識を必要とせず、本市で実施できること。

### (2) 環境要件

- (ア) クラウド方式のため、本市にはサーバー等の設置を必要とせず、クラウドは情報の機密性に応じたセキュリティレベルが確保されているサービスを利用すること。
- (イ) データの機密性、完全性、可用性が十分に確保された運用がされていること。
- (ウ) 暗号化等のセキュリティ対策を万全に行うこと。
- (エ) 特別なソフトウェアを必要とせず、ブラウザから本システムにアクセスすることで、予約状況の閲覧及び施設予約ができること。
- (オ) 本業務に用いるデータセンターは、以下の要件を満たすこと。
  - ・ 日本国内に立地していること。
  - ・ 地震、火災、水害といった各種の災害対策を考慮し、優れた立地条件の下で運用されていること。
  - ・ 代替機等を常備するなど、重大障害時（サーバー機能停止等）にもシステム停止がないよう、冗長性を確保すること。
  - ・ 停電時等による電力供給の停止に備え、機器が適切に停止するまでの間に十分な電力を供給する容量の予備電源を備えること。
  - ・ 不正な侵入を防止するため、適切な入退室管理を行うこと。

### (3) 前提要件

- (ア) データ移行作業は現システムのユーザ情報の移行。
- (イ) システムを利用する職員は約 20 名を想定している。

### (4) 機能要件

#### (ア) 機能要件

システムに関する機能要件は、機能要件確認書のとおりとする。それぞれの項目について、「対応」を機能要件表に記載する基準を参考のうえ、◎、○、▲、△、×で記載すること。「対応」は本システム本稼働時点での状況を記載すること。

(イ) OS、ブラウザ

項目	施設管理者	施設利用者	
利用端末	パソコン	パソコン	スマートフォン
OS	Microsoft Windows11 以降	MacOS Microsoft Windows11 以降	iOS Android OS
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome	Microsoft Edge Google Chrome Safari	Microsoft Edge Google Chrome Safari

(5) 対象施設

システム導入の対象施設および室場と、スマートロック導入の対象施設は、(別紙4) 市内施設一覧、扉の写真および図面は、(別紙5) 施設写真、(別紙6) 施設図面のとおりとする。スマートロックの設置にあたっては以下のとおりとする。

(ア) 現行の扉への設置が困難な場合は、キーボックスタイプを設置すること。

ボックスの仕様については以下の通りとする。

- ・アクリル (プラスチック)
- ・W200mm 以内×H260mm 以内×D140mm 以内
- ・スプリング丁番によって自閉する仕組みを有する

(イ) スマートロックと接続するネットワーク環境を新たに要する場所については SIM を使用したデータ通信を行える環境を構築すること。ただし通信費と SIM の用意については当市が行う。[(別紙4) 市内施設一覧表 G 列 SIM 付き Wi-Fi に「要」が記載されている場所]

(6) システム構築

(ア) 要件・仕様打合せ及び整理

システム設定の基準を本市に説明し、設定条件を決定する。

(イ) マスターデータの登録

システムを使用する上で必要な施設に関する情報 (料金体系、貸出時間割、休館日、備品) や施設の種類、減免の種類等についてシステムに登録する。

(ウ) 動作確認・運用テスト

システムを利用する機器上でシステムが問題なく動作することを確認する。本市が動作確認や検証等をした際に生じた問題点・疑問点についての説明やシステム改修等の対応を行う。

(エ) 施設管理者等への操作説明

システムを利用する施設管理者等に対し、操作説明会を実施する。

(7) 運用及び保守要件

- (ア) 本システムは 24 時間 365 日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。
- (イ) システムのメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に本市の了承を得るとともに、システム利用者に対して、事前にシステムトップページでその内容及び期間を予告周知し、システムメンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとする。
- (ウ) サポートデスクにて、必要に応じて操作方法や障害等に関する本市からの問合せに関する回答を行うこと。
- (エ) システム停止などの緊急対応は 24 時間 365 日とする。

3. その他

(1) 納品物

この業務の納品物を以下に記載する。この内容に準じた納品物を電子データで指定の期日までに納入すること。なお、この業務の受託者が想定する納品物において、確認すべき事項がある場合は、事前に協議すること。納品物は、本市の検査に合格した時をもって引渡しを完了したものとする。

- (ア) 業務完了報告書
- (イ) スマートロック（必要数）
- (ウ) システム管理者向け操作説明書
- (エ) 施設管理者向け操作説明書

(2) 支払い

「(1) 納品物」の納入が完了次第、当市が導入に係る業務等及び納品書類について検査を実施し、その検査に合格した場合に、受託者に契約書に基づいて支払うものとする。